令和９年度予算編成方針

〔概要版〕

令和８年10月

大 治 町

Ⅰ　予算編成方針 とは

予算編成方針とは、町の財政状況をはじめ、各部が予算要求を行うにあたっての基本的な考え方や留意事項を示したものです。各部がこの予算編成方針に沿って予算要求を行い、査定をしたのち、予算案を町議会に提出し、議会の審議・議決を経て成立することとなります。

Ⅱ　大治町をとりまく財政状況

■ 国内の状況

内閣府が公表した令和８年８月の月例経済報告によると、我が国の景気は『緩やかに回復しているが、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要がある。』とされています。また、先行きについては、『雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要がある。
また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要がある。』とされています。

■ 東海地方の状況（東海財務局管内）

財務省東海財務局が公表した令和８年８月の管内経済情勢報告によると、『個人消費は持ち直している。生産活動は、自動車関連を中心に回復しつつある。雇用情勢は緩やかに改善する中、企業の人手不足感は続いている』ことを判断の要点として、総括判断として『管内経済は、回復しつつある』とされています。

■ 大治町の状況

本町の財政を見ると、令和 7 年度一般会計決算は歳入総額 139 億 6,842 万 8,024 円、歳出総額 135 億 4,938 万 4,071 円となり、実質収支は 4 億 1,680 万 3,585 円となりました。町の貯金に相当する財政調整基金*の取崩額は 5 億円となり、過去決算における最大額となった令和 6 年度の 9 億円を 4 億円下回っています。令和 7 年度に実施した大治町緊急行財政改革等により、財政調整基金残高は令和 6 年度末残高を上回る 15 億 4,777 万 1,804 円となりました。

現在、持続可能なまちづくりを進めるため、大治町行財政持続化プラン（令和 8 年度～令和 1 2 年度）が計画・実行されています。

［決算時点の財政調整基金残高の推移］

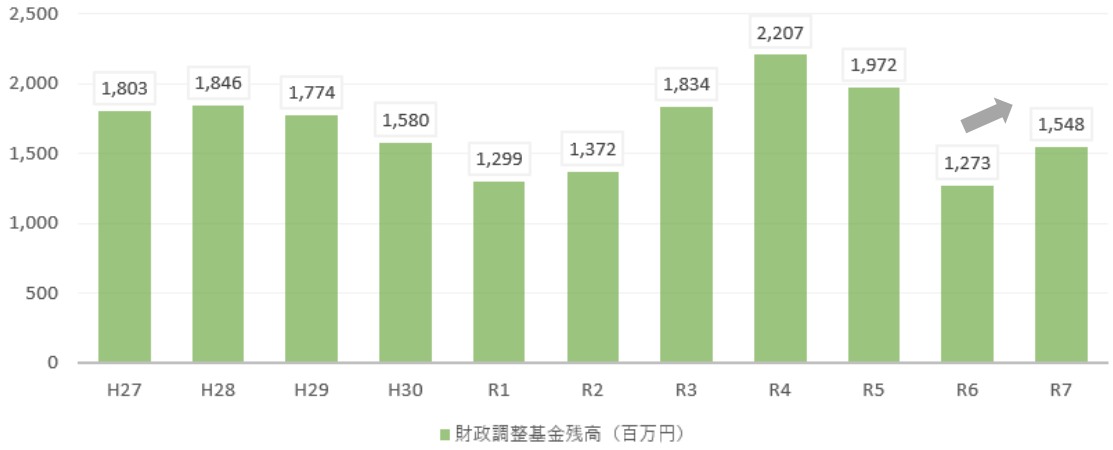

町の貯金に相当する財政調整基金が減少し、緊急行財政改革を実施しました。
令和7年度に実施した大治町緊急行財政改革等により、財政調整基金残高は
令和6年度末残高を上回る 15 億 4,777 万 1,804 円となりました。

● ことばの説明

財政調整基金…年度間の財源の不均衡を調整するための基金です。
わかりやすくいうと「町の貯金」のようなものです。経済事情の変動で財源が不足する場合や、災害、大規模な建設事業の経費、その他やむを得ない理由が生じた経費などの財源として活用します。

■ 大治町の今後の財政見通し

今後の財政見通しについては、歳入においては、町税は若干の増収を見込むとともに、普通交付税についても、基準財政需要額*の増加等や、普通建設事業*に係る公債費*において増額が見込まれることにより、全体として若干の増収が見込まれています。国の令和９年度概算要求では、『令和８年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保。また、国における経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成への転換に対応しつつ、経済・物価動向等を的確に反映』するとされています。

歳出については、一般財源額への影響額の大きいものとして、前年度に引き続き、少子高齢化対策や障害者支援等による社会保障関係経費、給与改定に伴う人件費の増加などの構造的な要因に加え、物価高騰の影響や金利上昇による公債費の増加が見込まれます。また、公共施設の老朽化に伴い、今後、修繕・更新等に係る費用の増加も見込まれます。

令和９年度は、大治町行財政持続化プラン（令和８年度～令和１２年度）の２年度目に当たります。また、近年の財政状況及び人口動向を踏まえ、今後の町行財政にふさわしい各事業のあり方等について、知恵を出し合い、将来を見据えて考えていく段階に入っています。緊急行財政改革の効果を一過性のものとすることなく、持続可能な財政運営を確立していくためには、引き続き、事業費の適正化に加え、積極的な歳入確保が必要となっています。

● ことばの説明

基準財政需要額…普通交付税の算定の基礎となるもので、自治体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定したものです。基準財政需要額が基準財政収入額を超える自治体に対して、その差額（財源不足額）を基本として、普通交付税が交付されます。

普通建設事業…道路や建物などの建設事業や用地の購入などのことをいいます。

公債費…自治体が行う借金である地方債（大治町では町債）の返済に要するお金のことです。

Ⅲ　令和９年度予算の重点事項

令和９年度の当初予算編成では、限られた人材や財源を最大限に生かすため、小さな見直しや工夫を積み重ね、次のように効果的・効率的な予算編成を行うものとします。

1. “暮らしを支える基盤整備”と公共施設の最大限の活用

（暮らしを支える身近なインフラや公共施設について、限られた予算の中で、重要性、緊急性、代替可能性をふまえて、的確な修繕を実施し、また、既存の公共施設を最大限に活用していきます。）

2. “持続可能”な行財政運営

（将来にわたって安定した町の運営を続けることができるよう、
令和８年３月に策定した「大治町行財政持続化プラン」を適切に推進していきます。）

3. 町を取り巻く“環境変化”への対応

（社会経済状況や国の制度変更等の変化を捉え、社会情勢に対応していきます。
物価高騰や賃金上昇の影響については、最新の消費者物価指数や労務単価等をふまえ、当初予算に適切に反映していきます。）

4. 組織の強みを生かした“歳入確保”

（変化の速い時代に対応していくため、職員一人ひとりが主体的な情報収集に取り組み、それぞれが持つ知識や視点、情報を掛け合わせ、職員同士で “共”に考え、町の財源を確保していきます。）

5. “住民福祉”の向上

（総合計画に掲げる将来像『つなげよう、広げよう、心かようまち　おおはる』の
実現に向けて、様々な主体と“共”に考え、知恵を結集し、持続可能な町の未来に
つなげていきます。）